

平成30年
4月より

資格取得のお祝い金が 大幅増額となります！

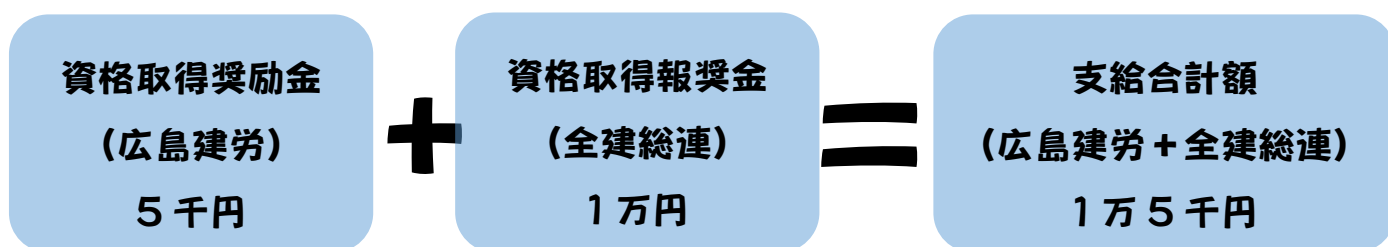
全建総連（広島建労の上部団体）は、組合員の資格取得による技術向上を目的に平成30年4月
から**新たに資格取得報奨金制度**をはじめます。

対象の資格（裏面表を参照）を4月1日以降取得した組合員に報奨金が支給される制度で広島建労の資格取得奨励金と合わせて支給できます。

新たな報奨金制度の新創に合わせ広島建労の奨励金の申請の時効が資格取得日から3年に延長されました。

（例）1級建築士の資格を取得した場合、資格取得奨励金（広島建労）から5千円、資格取得報奨金（全建総連）より1万円の計1万5千円が支給。

（例）1級建築士の場合



資格取得報奨金（全建総連）を受けるには申請書と資格取得を証明する書類（合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書の写し等）が必要です。

資格取得奨励金制度（広島建労）と資格取得報奨金制度（全建総連）は、まったく別の制度ですので、申請の際は、所定の各申請書にご記入ください。

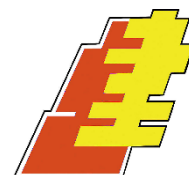
なお、全建総連資格取得報奨金の対象となるのは平成30年4月1日以降取得した資格になります。資格取得日から3年以内に最寄の地連事務所で申請ください。

詳しくは最寄りの地連事務所

もしくは県本部へご連絡下さい。

広島県建設労働組合

電話 082-232-6238
（県本部）



資格取得でもらえる祝い金一覧(平成30年4月以降)

資格名	種 別	資格取得 奨励金 (広島建労)	資格取得報奨金 (全建総連) ※平成30年4月1日 以降取得分	合 計
技能士	特級	5,000	-	5,000
〃	一級	5,000	10,000	15,000
〃	二級	5,000	6,000	11,000
〃	単一等級	5,000	10,000	15,000
職業訓練指導員		-	6,000	6,000
建築士	一級建築士	5,000	10,000	15,000
〃	構造設計一級	5,000	10,000	15,000
〃	設備設計一級	5,000	10,000	15,000
〃	二級建築士	5,000	6,000	11,000
〃	木造建築士	5,000	6,000	11,000
施工管理技士	一級	-	10,000	10,000
〃	二級	-	6,000	6,000
電気工事士	第一種	-	10,000	10,000
〃	第二種	-	6,000	6,000
電気主任技術者	第一種、第二種	-	10,000	10,000
〃	第三種	-	6,000	6,000
電気通信主任技術者		-	10,000	10,000
電気通信工事担任者		-	6,000	6,000
給水装置工事主任技術者		-	10,000	10,000
登録基幹技能者		-	10,000	10,000
作業主任者		-	3,000	3,000